

きょうされん第42次国会請願の報告

組織・運動委員会 2019.6.28

きょうされんが、結成以来続けてきた国会請願署名。

今年は100万筆到達が危ぶまれましたが、全国の力で“28年目の100万筆”を超えることができました。各地でご奮闘いただいたみなさん、本当にお疲れ様でした。

◆第42次国会請願署名の紹介議員

- ・両院請願課の紹介議員は、327人（41次：334人／40次：308人）でした。
- ・今年も全都道府県、全会派の国会議員に紹介議員になっていただくことができました。

政党名	議員数	紹介議員数	紹介議員の比率
自由民主党	405	126	31.1%
立憲民主党	95	76	80.0%
国民民主党	65	45	69.2%
公明党	54	26	48.1%
日本維新の会	27	11	40.7%
日本共産党	26	26	100.0%
その他	31	17	54.8%
	703	327	46.5%

◆第42次国会請願署名の審査結果

きょうされんの請願の審査結果は、残念ながら「保留」＝不採択となりました。

◎衆議院

- * 6月25日（火）11時～：請願代表者会議（30分程度）で、審議されました。
- ・65歳問題の介護保険優先原則廃止に関して、自民党の議員から反対意見が出されたそうです。
- ・公明党からは、あまり発言がなかったと聞いています。
- ・全会一致とはならず、厚生労働委員会での採択案件には入りませんでした。
- * 6月26日（水）の厚生労働委員会にて、44本の請願のうち6本が採択されました。

◎参議院

- * 6月24日（月）15時～：厚労省理事懇談会（1時間程度）で、審議されました。
- ・65歳問題について、自民党・公明党からは、（採択すると法改正ができる）期待を与えるからという反対意見が出されたと聞いています。
- ・立憲民主党・国民民主党・日本維新の会・共産党は賛成だったそうです。
- * 6月26日（水）の厚生労働委員会にて、50本の請願のうち、4本が採択されました。

上記のように、第42次国会請願署名は採択されず、全国各地でとりくんでいただいたみなさんには、残念ながらご報告となってしまいました。

今年は、厚生労働委員会の理事を務める国会議員を中心に、支部や本部からギリギリまで採択にむけた働きかけをしました。しかしここ数年、65歳問題が焦点になってきていることが、はっきりしてきています。

全会派から紹介議員を得ていることや、28年続けてきた100万筆を超える署名が大きな力をもっていることは間違いありません。

さらに、国会請願署名の審議にあたっては、昨年に比べ、請願署名の審議時間が確保されてきています。きょうされんが毎年、国会請願署名の審議をきちんと確保し、国民の請願権を実質化するよう要望してきた1つの成果と言えます。

★わたしたちの主張が世論になるよう、署名用紙が一人でも多くの人に届くよう、引き続きあきらめず運動をすすめていきましょう。

今通常国会は、会期末が 26 日に迫り、参議院では麻生財務大臣への問責決議案が野党から提出されるなど、緊迫した状況を迎えています。

第 42 次国会請願の審査が会期末を控えて、ぜひとも採択されるよう、本日(21 日)午後 3 時半から衆参の議員会館をまわってきました。訪問してきたのは、主に衆参の各厚生労働委員会(以下、厚労委員会)の筆頭理事をはじめとした何名かの理事や委員の議員事務所です。

直接議員に出会えたのは、共産党の倉林明子参議院議員だけでした。倉林議員からの話の主な内容は次の通り。本日 16 時から厚労委員会の理事や理事を出していない各党委員が集まり、請願審査について議会事務局からの説明と各会派議員の意見交換が行われたそうです。来週に会期末前に請願審査のための理事会と委員会を行なうことになったとのこと。具体的な日程は、問責決議や衆院の不信任決議などが相次いで出されているので、たぶん会期末前日の 25 日あたりになるのではとのこと。請願の採択は、全会派一致できるものとなっています。きょうされんの請願については、すべての会派議員の紹介とこれだけの紹介議員数があるということは大きな力になるのではとおっしゃっていました。しかし、実際に採択に上がるかどうかはこれから決まっていくし、最終的に請願案件が固まるのが委員会請願採択前の理事会(たぶん 25 日)なので、それまでにも有力な厚労委員に働きかけておいた方が良くと言われていました。

そのあと、自民の自見はなこ議員と国民民主の川合孝則議員(ともに参院厚労委員会の理事)の秘書には出会えたので、ぜひ採択にご協力をと議員本人に伝えてほしいとお願いしました。川合議員の秘書からは、請願紹介は今も行なったら議員に伝えるとお話いただきました。

衆院の厚労委員会の方は、「厚生労働委員会における請願審査の流れ」のペーパーを入手しました。PDFにて添付します。頂いたある議員の秘書によると、このようなペーパーが各議員（厚労委員）に送られてきたのは珍しいとおっしゃっていました。衆議院厚労委員会は、25日11時から請願代表者会議で「採択案件決定」と明記されています。

衆院厚労委員の理事などへの訪問は事務所不在が多く、出会えたのが与党側筆頭理事の後藤茂之議員(自民)と理事の大西健介(国民民主)議員の秘書でした。ともに参院と同様にお願いをしてきました。野党側筆頭理事の西村智奈美議員事務所には2回訪ねましたがともに不在で残念でした。先日地元新潟で市川副支部長が議員本人に会って要請して頂いたので趣旨はつたわっているものと思います。

請願審査が行われるまでは、請願採択に向けて引き続き、出来ることを行なって力を尽くしたいと思います。